



姉妹都市 洞爺湖町物産販売のお知らせ



毎年11月3日の箱根大名行列で出展している箱根町の姉妹都市「北海道洞爺湖町」の物産展ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から昨年引き続き今年も出展を見送りました。

そこで今年は洞爺湖町の魅力を箱根町民の皆様に身近に感じてもらうため、「北海道洞爺湖町物産品」の受注販売を開催します。

ぜひこの機会に北海道洞爺湖町の物産品をご賞味ください。

【対象】 町内在住の方

【注文方法】 観光課または各出張所窓口の注文書に記入し、提出してください。

【注文期間】

(1)豆 類 12月10日(金)～12月17日(金) 15時まで

(2)その他 12月10日(金)～12月22日(水)

※ 土日は除きます。

【商品受渡期間】

(1)令和4年1月14日(金)～21日(金)

※ 期間(1)の受取場所は観光課窓口のみです。

(2)令和4年1月19日(水)

※ 19日は次の時間と場所でも受け取りができます。

・9時30分～10時30分 宮ノ下観光案内所駐車場

・11時～12時 宮城野温泉会館駐車場

・13時30分～14時30分 箱根湿生花園駐車場

・15時15分～16時15分 箱根集会所駐車場

※ 郵送はできませんのでご了承ください。

(2)はこの車が目印です。



【注文時の注意事項】

次のことに同意できる方のみ注文していただけます。

(1) 支払い方法は現金のみ。商品受け渡し時に必ずお釣りが出ないようにお支払いください。

(2) 注文後のキャンセルはお受けできません。

(3) 商品の受け渡しは観光課窓口のみで、郵送はできません。

(4) 在庫に限りがあるため、注文状況によっては注文をお断りさせていただく可能性がありますのでご了承ください。

照会先 観光課産業施設係 電話(85)7410

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地)

～裏面もご覧ください～

北海道洞爺湖町物産販売品

※画像はイメージです。

小豆		とら豆																									
ほたてベビー		財田米																									
しそジュース		わかさいも																									
じゃがいも		<table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>内容量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小豆</td> <td>450g</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>とら豆</td> <td>300g</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>ほたてベビー</td> <td>1袋</td> <td>650円</td> </tr> <tr> <td>財田米</td> <td>2kg</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>しそジュース</td> <td>500ml</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>わかさいも</td> <td>5個</td> <td>550円</td> </tr> <tr> <td>じゃがいも</td> <td>5kg</td> <td>800円</td> </tr> </tbody> </table>		商品名	内容量	金額	小豆	450g	400円	とら豆	300g	400円	ほたてベビー	1袋	650円	財田米	2kg	1,100円	しそジュース	500ml	1,100円	わかさいも	5個	550円	じゃがいも	5kg	800円
商品名	内容量	金額																									
小豆	450g	400円																									
とら豆	300g	400円																									
ほたてベビー	1袋	650円																									
財田米	2kg	1,100円																									
しそジュース	500ml	1,100円																									
わかさいも	5個	550円																									
じゃがいも	5kg	800円																									

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和3年11月25日発行】

郷土資料館体験学習 お正月のお飾り作り

新年を迎える前に、仙石原に伝わる伝統的な手作りのお正月のお飾り作りを体験しませんか。

見るからに不思議な形の玄関飾りを作ります。

二つに分かれて前に垂れ下がった上部はエビを模していて、夫婦円満をあらわします。よく広がった下部は、末広がりをあらわします。

本格的な郷土のお飾りでお正月を迎えてみてはいかがでしょうか。

なお、参加される方は新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

【日 時】 12月27日(月) 10時～12時

【場 所】 仙石原文化センター屋外広場
(〒250-0631 箱根町仙石原 842)

【定 員】 10組

【参加費】 300円

【持ち物】 防寒対策をして、汚れてもいい服装で来てください



【申込方法】

先着順です。

12月1日(水)～12月24日(金)の間に、電話で申し込んでください。

1家族につき1組までの制作です。

※本年は例年行っている「松を使わない門松作り」は行いません。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課文化財係お正月飾り作り担当
電話(85)7601



さくら猫とTNR活動について



「さくら猫」を知っていますか？

町を歩いていると、耳をV字にカットされた猫を見かけたことはありませんか。耳の形が「桜の花びら」のように見えることから、そのような猫を「さくら猫」といいます。「さくら猫」は不妊・去勢手術を施され、手術済みの印として耳がV字カットされています。※耳がカットされていてかわいそうという声もありますが手術時、麻酔中の感覚がない間に耳をカットしています。

「TNR活動」と「さくら猫」について

「TNR」とは、T=TRAP（トラップ：つかまえる）、N=NEUTER（ニューター：不妊・去勢手術をする）、R=RETURN（リターン：元の場所に戻る）の略です。TNR活動により不妊・去勢手術を施され、耳の先を桜の花びら型にカットされた猫を「さくら猫」といいます。「さくら猫」は一代限りとなり、これ以上増えることはありません。



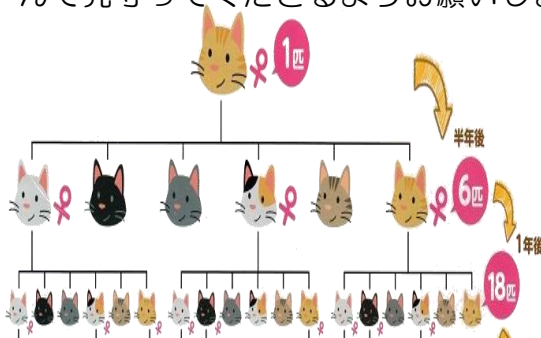
公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」

町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、箱根町全体で「野良猫0」を目標に活動しているボランティア団体と連携してTNR活動を行っています。

【令和2年度TNR活動実績】（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

湯本地域	温泉地域	宮城野地域	仙石原地域	箱根地域	合計
12匹	2匹	6匹	53匹	45匹	118匹

令和2年度は町内118匹の猫がTNR活動により手術が施され、各地域に戻っています。野良猫の寿命は5年ほどといわれており、一代限りの短い命を、地域の皆さんで見守ってくださるようお願いいたします。



猫は繁殖力が高く、年に2~4回出産が可能であり、一度の出産で4~8匹出産します。1匹のメス猫から1年後には20匹以上に数が増えてしまいます。

耳がカットされていない猫を見かけましたら環境課まで連絡してください。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。3年度は合計39頭（わな37頭、銃器2頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※3年度10月末現在地域別捕獲頭数

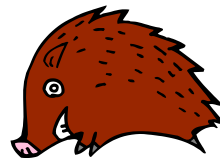
湯本地域11頭、宮城野地域8頭、仙石原地域12頭、箱根地域8頭

また、ニホンジカの3年度10月末現在の捕獲頭数は30頭（わな28頭、銃器2頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くにすみつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

(11月10日現在)

譲ります

番号	品名	規格	状態	価格
1358	犬小屋	中型犬用	良い	有償
1364	鳥かご		良い	無料
1365	ファンヒーター	50 cm×30 cm×50 cm	普通	無料
1366	ベビーカー		新品	応相談
1367	灯油タンク	48ℓ	新品	無料
1369	固定用無線機		普通	応相談
1370	ハンディ無線機		普通	応相談

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2135	電子レンジ		普通	無料
2136	炊飯器	5.5合炊き	普通	無料
2137	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料
2138	打楽器	木琴、鉄琴、タンバリン、 マラカス、カスタネット 等	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



工事に伴う一部利用規制（山崎公園）

山崎公園に新たに複合遊具を設置するため、工事を行います。

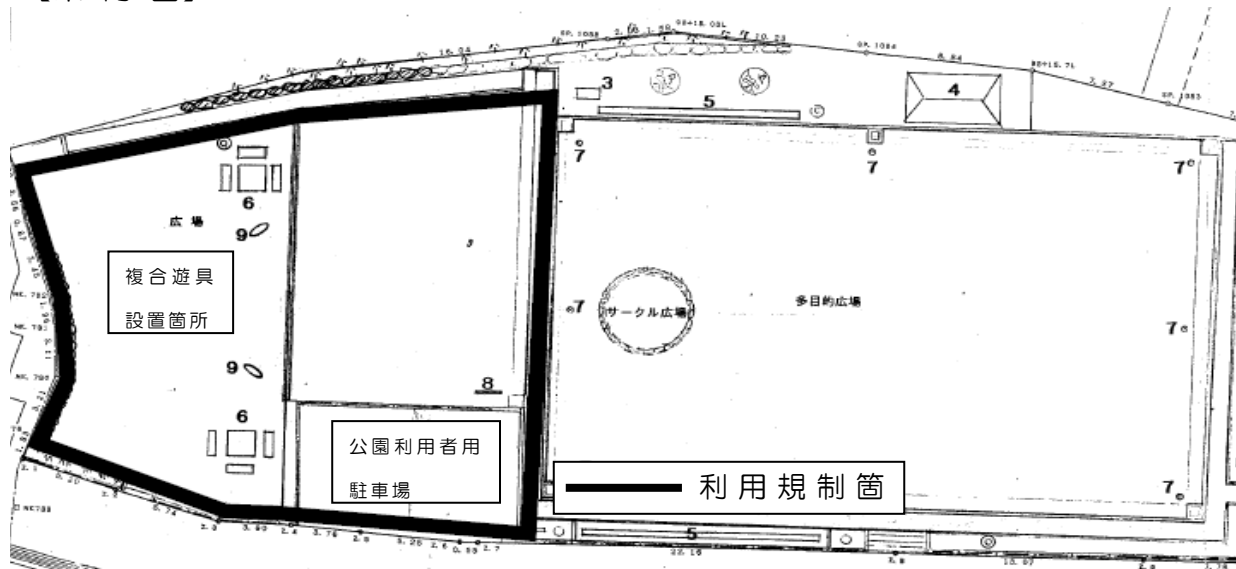
この工事に伴い、公園内一部利用規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【場 所】山崎公園

【期 間】12月1日（水）～28日（火）

【案 内 図】



※多目的広場は、利用可能です。

※工事の進捗状況により、規制の範囲・期間は変更となる場合があります。

【設置予定遊具】



照会先 都市整備課都市計画係 電話（８５）９５６６